

## 第2号議案 平成30年度事業計画及び活動予算の件

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

### 【基本方針】

八王子市は市の基本構想「八王子ビジョン2022」において「協働のまちづくり」を目標の一つに取り上げています。中間支援団体としての協議会は、この構想に全面的に賛成であり、会員の皆さまや多くの市民活動団体、市民の皆さまとともに、この構想実現に向けて一層の努力をしております。

日常の業務運営を通じて八王子地域の市民活動を活性化して多くの市民に地域活動に参画して戴くことが大事だと考えております。こうした目的達成のための具体的活動は、大きくは二つの分野での活動となります。活動の一つは八王子市の指定管理者としての八王子市市民活動支援センターの管理運営を通じての活動であり、もう一つは協議会の理事や会員を中心にして活動する自主事業の分野であります。この分野の活動については八王子市をはじめとし、八王子市社会福祉協議会や八王子自治研究センター等の連携団体とより一層の連携を深めていく所存です。

### 1. 支援センターの管理運営

平成30年度は八王子市から八王子市市民活動支援センターの運営を受託して16年目の年度となります。10年契約の期間としても8年目を迎えます。この間、「はちコミねっと」により、市内で活躍する多数の市民団体を市民の方々知って頂く広報支援を整備したり、市民からの諸々の相談業務を行っております。当然の事ですが、今年度もこれら中核業務は着実にフォローしていきます。

ファンド事業に関しては「物」から「人財」への動きを加速すべく内部体制も充実させて対応を図ります。更に、「資金」の面でも学習活動を継続してまいります。パワーアップ事業も重要な市民活動中核人財の強化策として継続していきます。広報活動も市民の皆さんに支援センターの存在を知って頂く重要な事業として継続していきます。官民合わせての各種資金支援の情報等は個々の団体では把握しにくい所ですが、広報紙「SUPPORT802」でお知らせする等努力してまいります。

八王子市との事業受託契約更新期も近づいており、次の体制への取り組み方について研究すべく新しくプロジェクトも立ち上げ、外部からも識者に参画して戴き対応してまいります。協議会は運営母体としてこれら活動について後方支援の努力をしております。

### 2. 自主事業の推進

協議会の自主事業としては下記の方針で進めてまいります。

#### (1) 従来業務・イベント等の推進

各部および特別プロジェクトで実施しているイベントや企画は、それぞれの部会を通じて継続して実施します。継続実施か終結かの判断は理事会にて討議の上決定いたします。

広報については隔月発行の「協議会だより」の継続発行と配布先の拡大について検討していきます。HPについては市民団体から親しみやすいものにすべく検討を進めます。

実行委員会方式で進めている「わくわく広場」、「お父さんお帰りなさいパーティー」については、従来通り主体団体として活動の推進を図ります。オトパについては、27年度から実施して好評だった南大沢地区での開催を含めた年2回開催計画を今年度も実施し、広域な八王子市を考慮した年2回実施の開催計画を定着させていきたいと考えています。

「井戸端会議」「新年会員交流パーティー」等の事業については多くの市民活動団体や八王子市の協力を得ながら、さらなる発展を期して進めてまいります。25年度から受託している「はちおうじ志民塾」については、理事や卒業生等のチーム力を発揮し、受講生の満足を得られるよう企画運営をしていきます。

「地域ネット」グループの取り組みである「生き生きハンドブック」活動については継続事業として今年度も継続してまいりたいと存じます。この事業は、市民がいつまでも生きがいを持って健康で暮らしていけるように冊子やICTを通して社会参加を促すものです。介護予防に繋がるばかりか、協議会にとってもミッションである市

民活動団体の活性化の活動そのものです。WAM による 3 年間の助成金はなくなりますが、理事や会員を中心に工夫と努力を重ねて事業の継続を図っていきます。

## (2) 会員の協議会活動への参画促進

これからの会員増、諸活動の活性化を考えると理事だけでは実現できませんので、具体的成果につながるような会員の活動参画や関係諸団体の協力を得て企画実施して行きたいと思います。各部会やプロジェクトの活動を推進していく中で、それぞれが工夫を凝らし、実現に向けて最大限の努力を致します。

## (3) 新規事業

今年度は支援センターの契約更改を念頭に中・長期的観点から協議会の在り方を検討し、支援センターを含めたトータルな協議会活動の在り方についての方向付けをすべく政策研究部が中心となって検討してまいります。その中に今後の会員増対策、会員交流や市民活動団体の増加策等も含めたいと考えます。

# 【1】支援センター事業

## ○支援センター事業基本方針

八王子市が今年度掲げる、「次の 100 年に向けた、豊かな地域資源を活かしたまちづくり」や「子供を生み育てやすい環境づくり」そして「地域で生涯活躍でき、安全・安心に暮らせる環境の確保」などの方針は、まさに多様な市民活動が地域の課題として捉え、日々取り組んでいることと方向を同じくしており、多様なセクターが補完、連携し合いながらその目指す社会、地域づくりを進める必要があると認識しています。

八王子市市民活動支援センターは、社会貢献、地域活動の担い手である市民の方々の地域参加のきっかけづくりや公益的で多様な分野の市民活動団体の基盤強化や信頼性、継続性をサポートする事業を行っているところです。

今年度も多様な市民や団体と連携、協働をとおして、引続き自立した市民力、地域力向上のお手伝いを行います。

## ○重点目標

- (1) 市民、NPO、地縁組織、大学、企業、行政等多様なセクターとの協働・連携をとおして、地域を包括的に支える環境、ネットワークづくりをサポートします。
- (2) 八王子コミュニティー活動応援サイト「はちコミねっと」の利用を促進し、地域力、市民力向上のお手伝いをします。
- (3) NPO活動の基盤強化や信頼性向上を目的とした「NPOパワーアップ講座」や地域資源である「人財」と団体活動とのマッチングとしての「人財支援プログラム」でNPOを社会が支える環境づくりを目指します。
- (4) モニタリングやアンケート、調査研究結果などを活かし、社会ニーズに沿ったサービスを提供します。
- (5) 当該年度事業を「評価」と「課題」で検証し、次年度事業計画に活かします。
- (6) スタッフの教育研修により人材育成に努めるとともに、センター事業に多様な意見を取り入れるため外部スタッフの参加を積極的に推進します。
- (7) 市民活動支援センターの認知度をさらに高めるとともに利用しやすい環境づくりを進めます。
- (8) 市民活動支援センター施設利用者の利用満足度の向上と安心安全の維持に努めます。
- (9) 業務の改善と効率的運営で経費の節減に努めます。

## 1. 企画運営会議

四半期毎に1回、八王子市民活動協議会(指定管理者)と企画運営会議を開催し、効果的な事業推進を討議し、市民活動を取り巻くニーズに対応した中長期的、未来志向で支援センターの運営について協議します。

## 2. 情報セキュリティ委員会

個人や団体の情報を預かる支援センターは、その情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ委員会を定期的開催します。また、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、スタッフを対象にした教育研修会を実施し、法令及び支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

## 3. 八王子市環境マネジメントシステムへの対応

八王子市役所環境マネジメントシステムへの対応として、それぞれの部門や事業が環境配慮行動に取り組むとともに、支援センターの特性である団体活動サポートや様々な事業を通して環境マネジメントに取り組んでいきます。

## 4. 相談事業

相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーにスタッフ全員で対応します。相談対応は様々な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通じ、スタッフのレベル向上に努めます。専門相談は NPO 経営支援アドバイザー派遣制度の活用や専門機関との提携により、会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応します。また、分野や課題を特定した相談会の開催も検討します。

## 5. NPOの基盤強化支援の充実

団体の基盤強化、信頼性の向上は市民活動が活性化し、社会的認知を高めるためには避けて通れず、その自立支援を強化します。具体的には団体運営の基本(ミッション、運営、情報発信、会計等)である実務能力向上のための講座の充実やファンド事業での「物品」や「人財」による支援で団体の運営をサポートします。

## 6. 新規事業への取り組み

引き続き「NPO パワーアップ講座」の開催、「人財」支援、「はちコミねっと」サイト運営など、これまで蓄積してきたノウハウを活かした様々な事業を推進するとともに、単に事業を継続するだけでなく、これまでの事業の見直しや改善も検討し、社会ニーズに対応できる新規事業への取り組みも検討します。

## 7. 調査・研究事業

中間支援施設として、ニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」、「市民利用満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に活かします。

## 8. 施設の運営及び安全、危機管理体制

施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。また、多数の市民や団体の方々に利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加及び緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

## 9. モニタリングへの取り組み

「協定内容の履行を確保し、市民に対して質の高いサービスの提供を実現するため」に行われているモニタリングへの取り組みは、協定事業の遂行とともに、独自計画を付加した年度事業計画の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に務めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有し、事業運営に活かします。

## 10. 支援センター認知度や利用率の向上

支援センターを「知ってもらい」、「来てもらい」、「利用してもらい」を目的に、支援センター内のレイアウトの変更や取り組んでいる事業をホームページやSUPPORT802、メールマガジン、Facebookなどのツールで効果的に発信することで、さらに多くの市民や団体にその存在をアピールしていきます。

## 11. 総務部計画

- (1) 平成30年度事業報告書作成
- (2) 平成31年度事業計画書、予算計画書作成
- (3) 施設管理（付帯施設・機器・物品の管理、整備）
- (4) 経理処理（給与計算・会計管理・物品購入・支払業務）
- (5) スタッフ出退勤管理
- (6) 平成29年度センター事業報告書及び平成30年度計画書（概要版）作成
- (7) 指定管理者モニタリングへの適切な対応
- (8) 「市民利用満足度調査」の実施
- (9) 「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- (10) 「7市・市民活動連絡会」への参加
- (11) 専門機関との提携及びNPO経営支援アドバイザー派遣制度の活用による
- (12) 大学、大学生との連携、交流の強化
- (13) 市内中学校職場体験への協力
- (14) 支援センター視察・見学来館者の受け入れ、対応
- (15) イベントへの参加・出展
- (16) 各団体、関係先講座、委員会等への講師、委員の派遣
- (17) スタッフ教育、研修の実施

## 12. 広報部計画

今年度も市民活動の情報センターとして、市民活動団体の活動を市民の方々に紹介するだけでなく、社会を取り巻く様々な課題をタイムリーに捉え、そうした活動の中から市民や多様なセクターが、気付きや連携の糸口を得るとともに、まちづくりや地域参加のための市民力、地域力向上への貢献も狙いの一つとして、広報紙「SUPPORT802」、「メールマガジン」による情報発信を行っていきます。それに加え、支援センターの認知度向上やさらに多くの方々に利用していただくための広報ツールとしても積極的に取り組んでいきます。

### (1) 広報紙 SUPPORT802

#### 1) 読者のニーズに対応した紙面づくり

はちコミネット登録団体をはじめとする八王子の市民活動団体の活動を応援し、団体の情報発信ニーズに柔軟に対応し、その活動をサポートします。

#### 2) 広報紙の露出拡大

情報部と連動し、センターの公式 Facebook 等により、電子版 SUPPORT802 の更新情報を発信し、より多くの方に広報紙を読んでもいただける機会を創出します。また、引き続き定期配布先の拡大を図るとともに、センタースタッフが参加する市内外のイベント等の機会でも積極的に配布し、センターの PR にも寄与します。

#### 3) 手に取って読みやすい紙面づくり

紙面デザインについて検討し、これまで市民活動に馴染みのなかった市民の方々にも手に取ってもらいやすい紙面づくりを目指します。

#### 4) 広報紙制作プロセスの工夫

広報部長、センタースタッフ、ライターさんの体制を軸に、市民活動の人材育成を目的として学生などにもサポートメンバーとして制作プロセスに関わってもらえるような体制を検討します。取材、編集、発送作業などをとおして、市民活動への参画の機会を提供し、社会参加・社会貢献を学ぶ機会とすることを期待します。

### (2) メールマガジン八王子市市民活動支援センターSUPPORT802 だより

メールマガジンという媒体の強みを活かし、支援センターとしてのコンセプトを明確にし、メリハリのあるコンテンツづくりを目指します。NPO 法施行 20 周年を迎える今年、特に、市民活動を取り巻く環境を捉え、最新情報を盛り込んだコンテンツづくりとして、これからの市民活動のあるべき方向性やニーズに沿った活動について、さまざまな議論が行われることが予想される中、NPO 法改正・制度改正やその適性で効

果的な運用についての情報もお届けします。

### (3) 発信情報のチェック体制

市民活動の情報センターとして、市民や団体関係者に有効で効果的な情報提供を様々なかたちで文字にして発信しており、表現の正確性や妥当性を損なわない信頼度の高い情報発信を行うため、内容の評価やチェック体制の整備を行います。

## 13. 啓発部計画

今年度も引き続き、NPO・市民活動団体と市民の方との出会いの場としての「アクティブ市民塾」や団体の継続的活動のサポートや信頼性の向上を目的にしたNPOパワーアップ講座をはじめ支援講座や実践講座をとおして、団体活動の活性化や市民活動の周知・認知度向上を目指しています。

### (1) アクティブ市民塾

今年度もアクティブ市民塾は、年6回を予定します。講座の運営上、一度に大人数を受け入れることには課題もありますが、環境、文化、福祉など幅広い分野の団体を取り上げながら、団体活動の周知を進めていきます。

### (2) 支援講座

#### 1) NPOパワーアップ講座

支援センターでパワーアップ講座をはじめて4年、連続講座を受講する団体は比較的、設立間もない団体が多い傾向にあります。今年度は実践講座で「NPO 法人の設立」をテーマに実施することもあり、それに続いて受講していただけるよう繋いでいきます。

また、講座で学んだことを団体の活動に活かせるようこれまで以上にパワーアップ講座の中で、ワークや発表、ディスカッションができるように工夫し、成果が出せるようにする予定です。

#### 2) 交流会

地域を包括的に支える仕組みづくりが求められ、NPO・市民活動に多くの期待が寄せられており、同分野、異分野を含め多様な団体の連携・協働のネットワーク作りを目的とした交流会を企画します。

### (3) 実践講座

実践講座は、団体、市民を対象に NPO、市民活動に関する法や制度、課題、現況や新しい活動の情報提供を行う講座です。今年度はNPO 法成立20周年の年であり、また改正NPO 法が全面施行されます。それらの内容も盛り込みつつ、この期に合わせNPOに興味・関心がある市民や団体向けに「NPO 法人の設立」をテーマに講座を行います。市民の方々の市民活動への入口ともなるテーマでもあり多くの方の参加を期待しています。

## 14. 情報部計画

はちコミねっとはオープン後2年、支援センターホームページはリニューアル後1年が経過し各々の運用ノウハウの蓄積とともに、市民の方々に八王子の市民活動を広く簡単に伝えるインフラは充実しつつあります。一方、ネットサービスの目まぐるしい変化の中、影響力のあるソーシャルメディアにも新たな取り組みを行いたいと思います。また、個人情報保護やサイバーセキュリティの対策にも厳格に取り組んでいきます。

### (1) 支援センターホームページの維持・改造

NPO法人や市民活動団体の様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信するホームページを提供していきます。これまでのリニューアルおよび追加改造で、分かりやすいコンテンツ構成になっていますが、必要に応じ機能強化を行い、システムの不備が発覚した場合は改修を行っていきます。またホームページの利用状況を随時モニタリングしていきます。

### (2) 【はちコミねっと】の運用および活性化

NPO法人および地域活動団体による【はちコミねっと】のさらなる活用を推進します。これまでの継続的な団体向け講習会で同類のサイトの中では引き続き活性化したサイトを維持しており、今年度も普及啓蒙活動を積極的に進めていきます。また、トラブル対応や利用利便性向上のため、問題解析および対応策の検討、ベンダーへの改造要求、改造仕様書の作成、運

用手順の検討と実施など迅速に行っていきます。

### (3) ソーシャルメディアの活用

Facebook の本格運用に着手し、市民活動支援センターの活動の認知度および PR 力を向上させます。

### (4) 職場内 ICT 環境の整備

近年、ランサムウェアなどの新たなウイルスの脅威が増していることなどから、高度な情報セキュリティレベルが求められています。また個人情報保護法の改正により個人情報の取り扱いにさらなる対応が求められています。管理指定者向け情報セキュリティガイドラインの遵守し適切に対応していきます。

- 1) スタッフ向け最新の情報セキュリティ関連の情報提供と対策の徹底
- 2) ウイルスメール、スパムメール対策の強化
- 3) グループウェアの選定と評価
- 4) パソコン性能改善によるスタッフの作業効率の向上

## 15. ファンド部計画

ファンド事業は団体活動の基盤強化、そして継続性や信頼性の向上をサポートするとともに、その活動を市民が支える環境づくりを目的に事業を推進しているところです。今年度も引き続き、市民が支える環境の基盤となる団体活動の情報公開(CANPAN登録など)を促しながら事業を進めていきます。

### (1) 物品支援

近年、物品寄附申し出が減少し、団体の物品希望に充分対応できない状況もあることから、引き続き提供者（企業、団体など）の開拓を進めるとともに、これまでの実績企業等へのアプローチや継続的に情報提供いただいている特定企業との関係強化や情報交換を進めていきます。また、市民からの物品提供も課題を解決しながら取り組みを進めていきます。

### (2) 人財支援

団体の様々な取り組みや抱える課題と「思い」や「スキル」を活かして地域貢献・社会参加への意欲を持った多様な人財のマッチングによって地域を包括的に支える共助社会の創出や地域力・市民力の向上を目指しています。

- 1) プロボノワーカー（人財）の発掘・確保
  - 2) 人財支援事業説明会の開催
  - 3) 成果発表会の開催・参加
  - 4) 人財支援対象団体の募集
- ①ファンド「人財」支援事業のアピール、広報
  - ②相談事業をはじめ、センターの他の事業との連携

### (3) CANPAN登録及び情報開示レベル向上の推進

引き続き団体の登録を薦めるとともに★★★以上団体の増加を目指します。

### (4) 規定、基準、帳票の作成、見直し

事業の変更、新規の取り組みにあわせ関係の規定、規定、帳票やチラシを見直します。

## 【2】協議会自主事業

### 1. 総務部・事務局

協議会は近來各種活動を活発に繰り広げてきました。今年度は平成 31 年度で契約満了となる支援センター事業の継続受託準備が大きなプロジェクトとなります。支援センター事業の見直しとあわせ、協議会の中期的計画検討も必要です。昨年 100 周年記念事業として実施した NPO フェスティバルも規模は縮小するにしても継続開催を計画中です。直接担当としてもイベント以外に、助成金窓口、女性若者シニア創業サポート事業窓口等も増えてきました。事務局はこれらの活動のかじ取り役として重要性が増してい

ます。H29 年度は元支援センタースタッフのパート採用、女性若者シニア創業支援では専門担当スタッフの活用が戦力となりました。事務局のあり方、人員、組織の見直しを行います。

### (1) 会員管理

会員管理としては①会員を増やす。②会員に協議会活動に参画していただく③会員とのコンタクト機会を増やす等があります。

#### 1) 会員増強

協議会が関連している講座・イベントの参加者の中で協議会に関心をお持ちと思われる方に協議会入会をお願いすることがあります。各イベントで資料配布する際、協議会入会申込書を同封することも考えていきます。

#### 2) 協議会活動に参画していただく

支援センターは各分野でサポーター制をとっています。協議会としても理事以外の会員に事務局をサポートしていただく、プロジェクトに参画していただく、イベントを応援していただく等を考えます。

#### 3) 団体会員とのコンタクトルート

各種イベント開催時に手分けして電話勧誘をしています。担当理事を固定化し、対象団体のイベントに参加する等により、同じ相手とコンタクトすることにより、親しみを深めたいと考えています。

### (2) 事務局の増強・役割分担

広報、会計、プロジェクトは分担が決まっていますが、それ以外のイベントは担当が決まっています。今年度は理事改選があり、新しい理事も参加されます。役割分担を見直します。理事以外のメンバーの活用も考えたいと思います。

### (3) 三役会・理事会

1) 三役会は、従来通り基本的に理事会の1週前に開催し、各部門の進捗・問題点、協議会共通事項に関して検討し粗整理し、理事会提案とします。

2) 基本的に 1 回/月理事会を開催します。可能な限り議事案および関連資料を事前にデータで理事に送付し、目を通していただくことを前提とし、報告はポイントに絞り、検討事項・意見交換時間を確保していきます。

3) 8 月には新規理事も増えるので、研修会を開催し、協議会定款、規約類の勉強、当年度事業の検討・意見交換を行います。

4) 12 月には日曜日の午後半日あるいは宿泊研修として当面の重点課題に集中し検討します。

### (4) 新年会員交流パーティー

従来通り連続 10 年会員在籍者への感謝状贈呈、わくわく広場において戴いた寄付金を基に、市民活動団体に支援金を贈呈いたします。多額寄付者への感謝状贈呈を行います。

昨年度シンポジウムとのコラボがある程度効果ありましたので、シンポジウムあるいは講演会等と組み合わせ、多数の会員に参加いただけるような工夫を検討します。

### (5) 西武信用金庫助成金窓口

この窓口業務は協議会にとっても NPO の様々な活動内容が把握できる貴重な場となっていますので継続していきます。

関連する団体への紹介をさらにすすめ、団体へのサポート手段とし、協議会の武器としていきます。

### (6) 女性・若者・シニア創業サポート事業アドバイザー

対象件数も増えているため協議会と関係の深い著作権推進会議メンバーに本事業のまとめ役をお願いしています。事業計画検討、ハンズオン支援に事業にノウハウを持った理事に加わっていただきます。

今年度も説明会も開催し、PR することを検討していきます。

### (7) その他

外部団体(グループ)と連携し団体サポート事業の展開を考える。

例) 団体連絡の ICT 化、ホームページの活性化等団体単位での ICT 化サポート事業

## 2. 広報部

広報活動としては今年度も、①協議会だよりの発行、②ホームページの管理、③その他適宜パンフレットやチラシの発行など、広報全般を担当していきます。

### (1) 協議会だより

今年度も引き続き読みやすい紙面になるよう工夫するのは勿論のこと、会員に役立つ情報の掲載や、相互のコミュニケーションツールにも利用できるような協議会だよりになるように、編集委員の増員や紙面のリニューアルなども取り組んでまいります。より多くの方に読んでいただけるように配布場所なども公的施設のほかに、民間の施設や店舗などにも配架のお願いを計画しています。今年度も毎偶数月(6月、8月、10月、12月、2月、4月)の1日に発行予定です。

### (2) ホームページ

一昨年の市のコミュニティサイト「はちコミねっと」の開設により、協議会のホームページでは会員向け無料掲載の「1ページホームページ」を廃止しました。これによる協議会ホームページへのアクセス減少を防止するために、ホームページをリニューアルして、会員はもとより外部の方にも協議会の必要な情報が分かり易く提供できるように工夫して編集しています。今年度も、今まで以上の利用価値と利用頻度の大きいホームページとなるように心がけ、協議会が中間支援団体として身近な情報源となるようにいたします。

## 3. ネットワーク推進部

### (1) お父さんお帰りなさいパーティー(略称:オトパ)

#### 1) 労政会館で開催するオトパ

一番の課題は一般参加者の増加です。ツアーガイドのさらなる活用見直しや、「活き生きハンドブック」への掲載団体数の増加と協賛団体・企業数のアップも大きな課題です。地域ネット事業との連携強化も今後の課題です。

#### 2) 南大沢で開催するオトパの今後

南大沢地域在住の実行委員により、さらに広域化を進めます。行政、企業、大学とのタイアップ等幅広い連携を進めます。

3) 他地域のオトパ実施市町・団体との交流を図り運営ノウハウなどのレベルアップを図るとともに、情報交換します。

### (2) 第39回八王子いちょうまつり「わくわく広場」(11月17日・28日)

いちょう祭り「わくわく広場」の運営は参加団体を中心に置いた実行委員会形式で行います。協議会としての参加については理事会にて検討します。

### (3) 井戸端会議

名称の検討及び市民活動団体のネットワークづくりを主としたイベントの開催を検討します。

### (4) 地域で支えるネットワーク事業(略称:地域ネット)

昨年度実施した第三回シンポジウムは、過去3年間WAM(社会福祉振興助成事業)の助成を受けて実施してきた「活き生きハンドブック」作成事業の総括とも言えるものでしたが、各方面から寄せられた八王子市民活動協議会に対する期待の声印象的でした。また、今年度からスタートする市の福祉計画(「第3期地域福祉計画」および「高齢者計画(第7期介護保険事業計画)」)においても地域力・市民力の活用が謳われています。

このような背景にあって、過去3年間に培った市・社協・包括支援センター・大学など連携団体連絡会とのネットワークは、協議会にとって今後とも強力な基盤になっていきます。また、昨年度の活動で得た10台のタブレットを活用していく道も拓かれています。

今年度は資金的支援が受けられない状況での事業を余儀なくされていますが、シンポジウム開催や冊子・ICTを用いた団体情報更新を継続していくことで、理事や会員のご協力のもと、協議会の存在意義を高めていきます。

## 4. 政策研究部

政策研究部は、協議会の基本理念を実現するため、課題解決に向けた施策の企画・立案を行う役割を担っています。そのため昨年度は理事全員で協議をしながら進めてまいりましたが、意見のまとめが難しく効率的だとは言えなかったため、今年度は課題によってメンバーを決めて検討し、理事会へ諮る方法で進めます。

最大の課題は、支援センターの契約更新期が近付いており、指定管理者である協議会の長期計画を



明確にする必要性があります。よって、今年度は協議会の中・長期計画の再検討を行い、協議会のあるべき姿を明確にするよう進めます。政策研究部会で検討し、理事全員で話し合う理事研修会で全員討議をし、最終的には理事会の審議を経て結果を出せるよう進めてまいります。

また、直近の活動を振り返ってみると、多くの事業に係わっており、こうした事業が八王子市や社会福祉協議会等の関連団体の活動とどのように結びついていくのか、再検討を要する段階にきていると料料します。こうした点も考慮し、協議会として取り組むべき課題、その実現のための体制整備等についても各部と協議しながら検討していきたいと思ひます。最終的には理事会の審議となりますが、その前段の検討を政策研究部の大きな課題として取り組みたいと考えています。当然の事ながら、協議会の課題である会員増、収益事業(新規事業含む)への取り組み、地域の活性化、協議会体制の整備等を考慮しながら進めてまいります。また新たな取り組みとして、多くの大学が存在する八王子市なので、学生とコラボした地域活動を盛り上げていく方策も検討したいと考えています。

## 5. プロジェクト

### (1) はちおうじ志民塾

#### ① 事務局運営の充実

平成 25 年度から運営を受託している志民塾も 6 年目となり、今期は節目の 10 期生を迎えることとなります。今年度も受講生ファーストで、事務局運営を行ってまいります。運営体制の見直しも予定しています。

#### ② カリキュラムの適時見直し

協働や新しい公共という考えが市民に浸透してくると、受講生の意識やニーズも変わってきます。「志民塾」の在り方や講座の内容も適宜見直しが必要と思われる。事業報告でも述べましたが、第 8 期には前期後期の枠を払い通期とし、受講料を値下げするなど、講座編成を変更しました。それにより受講生の数も、9 期は定員超の 31 名になりました。今期も継続して市から運営の委託をうける予定ですが、主催である市とともに、より受講生のニーズに即した企画やカリキュラムへと見直しを行い、受講したい！と思う魅力あるプログラムにしていきます。

#### ③ 「プレ志民塾」の開催と広告の充実

昨期(9 期)同様、今期も多くの方が受講していただけるように志民塾の募集の広報にも一層努めたいと思っております。その一環として、今年もプレ志民塾を開催します。加えて今年度より、市の協力の下に、はちバスや駅前地下通路にもポスターを掲示する予定です。

#### ④ 卒塾生のフォロー体制の充実

203 名を超える卒塾生のフォロー体制の整備にも協議会、支援センターはじめ関係団体やOBの協力をいただきながら更に取り組んでいきたいと思ひています。

### (2) 資金支援プロジェクト

多くの市民活動団体にとって、その活動源資である資金は常に大きな課題となっています。多様な分野の市民活動の活性化を支えるというミッションを持つ協議会として、資金支援は大きな事業の一つとして捉えています。昨年度の事例研究、ヒヤリング結果をベースに検討を重ね、資金支援事業の手法や枠組みの絞り込みを行い、ファンド研究会への提案をへて、具体的な事業として検討していきます。

### (3) 支援センター事業検討プロジェクトチーム

協議会は八王子市の施設である八王子市市民活動支援センターの指定管理者として、日頃より、企画運営会議や評価と課題の検証をとおして、その事業を遂行しているところ。しかし、社会や地域と取り巻く環境は様々な分野で変化しています。こうした変化に対応し、的確で効果的な事業、サービスでその結果を創出していかねばなりません。今後を見据えた事業を検討するために立ち上げたプロジェクトチームですが、今年度も引き続き社会環境、市民活動の実態やニーズを把握するため、アンケートやヒヤリング等を実施し、課題を洗い出すとともに具体的な事業の研究、検討を行います。